

福岡県

重層的支援体制整備事業に係る福岡県の状況

1 管内市町村の状況

○ 令和3年度の事業実施状況

| | |
|--------------------------------|--|
| 重層的支援体制整備事業（1市） | 久留米市 |
| 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（10市町） | 福岡市、大牟田市、八女市、大川市、小郡市、古賀市、うきは市、糸島市、岡垣町、大刀洗町 |

○ 令和4年度の実施意向

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 重層的支援体制整備事業（5市） | 久留米市、大牟田市、八女市、糸島市、岡垣町 |
| 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（8市町） | 福岡市、大川市、小郡市、宗像市、古賀市、うきは市、大刀洗町、大木町 |

※令和3年10月8日 厚生労働省関係部局連名

「令和4年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べについて」に対する市町村の回答内容

2 県における取組み

令和3年度は国庫補助事業の「重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業」を活用し以下の取組みを実施または検討中。

（1）重層的支援体制の構築に係る実態調査

各種分野の相談支援のサービス提供の現場における、複合化・複雑化した課題への対応状況等を約600団体に調査。

（2）庁内連絡会議の立ち上げ

国が発出している重層事業と各分野との連携通知に基づき、関係分野を所管する担当課で構成する庁内会議（地域共生社会推進連絡会議（仮））の立ち上げ準備中。

（3）市町村説明会の開催

参加対象

- ・市町村の重層事業担当及び4分野の担当職員
- ・事業を実施するとして委託先となり得る団体（市町村社協）の職員
- ・県の保健福祉環境事務所職員
- ・町村域の自立相談支援事業者

※本県では、町村域の自立相談支援事業は県が実施主体として業者に委託。

（4）市町村への個別支援

主に、今年度移行準備事業を実施し、重層事業の実施を目指している市町村に対し、個別訪問等により重層事業の実施要件や交付金の算定方法などに関する助言を随時実施。